犬の飼い方のマナーついて

今年も犬の飼い方やフンの始末について苦情や相談が寄せられています。マナーを 正しく守り、周辺住民の迷惑にならないようにしましょう。

放し飼いをしない

放し飼いは、県条例によって禁止されていま す。放し飼いによって、他人に迷惑をかけること はもちろん、犬が交通事故にあう可能性もあり ます。犬をつなぐ鎖やひもは丈夫なものを選び、 ゲージや檻で飼う場合は高さや強度に注意して犬 が逃げ出さないようにしてください。また、散歩 の際はリードをしっかり握りましょう。

フンの後始末をしっかり行う

犬のフン・尿の後始末は飼い主の皆さんの責任 です。散歩をするときは、スコップとフンを持ち 帰る袋を携帯し、必ず持ち帰って適正に処理して ください。



◎鑑札と注射済票の装着は飼い主の義務です

犬が迷子になって保護された場合、鑑札と注射済票の番号から 飼い主が分かり、飼い主に返還することができますので、首輪な ど見えやすい位置に装着してください。

※飼い犬の住所などに変更があった場合や死亡した場合は、必ず町民課環境衛生係へ届出をしてください。

町民課環境衛生係(32)3114 問い合わせ先

令和6年度「犬のしつけ方教室」春期教室受講者募集

講習内容

学科講習

(開講式)

実技講習

(閉講式)

(4)

(5)

 \Box

5月12日(日)

5月19日(日)

5月26日(日)

6月 1日(土)

6月16日(日)

6月30日(日)

時

9:30~

9:30~

12:00

11:30

※秋期教室もあります。

場所

佐久合同庁舎

401号会議室

佐久合同庁舎

駐車場

受講受付期間 4月3日(水)~26日(金)

受 講 料 5.000円

(動物愛護会年会費1,000円を含む)

募集人員 30人(申し込み順)

主 長野県動物愛護会佐久支部

- 受講資格 ●市町村へ登録済の犬
 - ●元気で動ける犬
 - ●狂犬病予防注射実施済の犬
 - ●混合ワクチン接種済の犬
 - ●全課程に参加できる犬および飼育者
 - ●動物愛護会佐久支部の会員(受講当日に入会可)

犬に関する知識・しつけのポイントなど 教室の内容

飼い主にとってのぞましい行動を増やしていくしつけ



申し込み・問い合わせ先 長野県動物愛護会佐久支部事務局(佐久保健福祉事務所内)0267(63)4191

【評価替えとは】

土地と家屋の

固定資産税

令

和

6

度は

固定資産税

評価替え

の年です

の建築年数に応じた減価率出します。再建築費に家屋合の費用(再建築費)を算のを同じ場所に建築した場 を乗じて評価額を算出 に基づき、1月1日のられた固定資産評価額は、 、評価する家屋と同じも基づき、1月1日の時点られた固定資産評価基準家屋の評価額は、国で定

なって

います。

度、

評価額を見直すことに

適正で均衡のとれ

た評価額を

見直します

【評価替えの内容】

年 今回の

日以前に新築さ

評価替えは、

令

ħ

年に当たり、

令和6年度は、

評価替えの

からの資産価値の変動に対し年に当たり、前回の評価替え

地方税法の規定では、3年に評価額を基に課税されます

年に

でにめ

価率に応じた見直しをしまの変動と建築年数による減れた家屋に対し、建築物価 価額を上 なお、 前年度の 即年度の評価額が据え 別年度の評価額が前年度の評 、評価額が前年度の評

Q

田・畑・山林等、地目が時点の現況により、

地目ごとに

す

宅地·

賦課期日である

等を参考) で見直

します。

なお、

評価替えをする年

0)

年度

置かれ

れます。

公示価格、

不動産鑑定価格

定められた評価方法 (地価

償却資産

評価替えはありません。 年評価を見直しているため、 基に、耐用年数に応じて毎

となります

年度ごとに価格の修正をし

ない区域の土

ては

格を据え置くことが適当で でも地価の下落があり、 度(基準年度)以外

> るが、 長年同じ資産を所有し

て

各資産の免税点 地

償却資産 家屋

の課税対象となりま 家屋についても、 マ 令和6年2月にB 産が課税対象となります 日に所有していたことになる 固定資産税は、 時点に所有している固定資 壊された家屋も1月1 令和6年2月 うます、 令和6年度 ますか? 毎年 1 月

時

-前8時30

分

に取り

したがって、

税務課資産税係 (役場1階3番窓口

6年度も課税

後5時15

【固定資産について よく聞かれる質問)

となり、 届かなくなったのはなぜ? 産の課税標準額が免税点未満 評価の見直し等により、 今年から納税通知書が 固定資産税が課税さ

Α

なくなったためです

きます。 ださ きます こ の

機会にぜひご確認く

4月 日

(土·日曜) Ę 月 祝日を除く)

3日(火)

問い合わせ先

ます)。

税務課資産税係

32 3

令和6年度 固定資産 評

額

等

 \mathcal{O}

縦

覧

閲

覧

格等縦覧帳簿」を縦覧する 覧期間中は、 ことができます。 が記載された「土地・家屋価 固定資産税の 土地や家屋の新庭定資産税の納経 所有され また、 税者 :価額等 れて 縦 11 ●本人確認がで

委任状

(運転免許証など)

できるもの

覧する場合)

る固定資産の評価額等が記

20円のコピー料金がかかりピーが必要な場合は、1枚閲覧手数料は無料です(コ閲覧手数料は無料です(コ

代理人が

(法人および

みよた広報 やまゆり 2024年4月号 (18)